

2020年7月31日

島根中央信用金庫

中央しんきん『災害復旧ローン』 の取扱開始について

島根中央信用金庫(理事長 福間 均)は、令和2年7月豪雨により被害を受けた個人のお客様に対して、新たに災害復旧ローン(災害名称:令和2年7月豪雨)を創設し、積極的な支援を行います。

当金庫に於いては、豪雨災害によって影響を受けられたお客様に対する融資相談窓口でのきめ細やかな相談対応等、引き続き迅速かつ丁寧な対応に努めて参ります。

記

中央しんきん『災害復旧ローン』の取扱について

制度名	災害復旧ローン(災害名称:令和2年7月豪雨)
ご利用頂ける方	次の各条件のすべてを満たす満20歳以上の方 1. 災害により被害を受けられた方 ※ 令和2年7月豪雨により被害を受けられた方 2. 当金庫の会員又は会員資格を有する個人であること
ご融資金額	500万円以内
お使いみち	被災から生活再建にかかる資金
ご契約期間	3か月以上10年以内
ご融資形式	証書貸付
ご融資利率	年1.25%(保証料0.25%を含みます)
担保	不要
保証人	不要(しんきん保証基金の保証となります)
取扱期間	令和2年8月3日~令和2年12月末日

以 上